

令和2年度 第1回広島市多文化共生市民会議要旨

1 開催日時 令和2年9月28日(月) 15時30分～17時00分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

鳥日娜^{うりな}、ヴェール ウルリケ、小川^{おがわ} 順子^{じゆんこ}、呉^お 榮順^{よんすん}、カハタピティヤ ガマゲ シター
ラ サンドルワン、金^{きむ} 孝子^{ほじゃ}、陳^{ちん} 俊甫^{じゆんふ}、童^{どう} 美玲^{びれい}、原^{はら} マリア ソコロ オロラ、
韓^{はん} 政美^{じよんみ}、文^{むん} 晶愛^{じよんえ}

(欠席：大久保^{おおくぼ} 幸則^{ゆきのり}、新川^{しんかわ} エミリア、ドン ティ ヒェン チャン)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他3名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 座長選出

(4) 議事

ア 報告事項

(ア) 外国人市民の状況について

(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響について

(ウ) その他

(5) 閉会

7 委員の発言要旨等

(1) 座長選出

広島市多文化共生市民会議運営要綱第4条第1項に基づき、ヴェール ウルリケ委員が座長に選出された。また、第4条第3項に基づき、鳥日娜委員が座長代理に指名された。

(2) 議事

(事務局)

議事(ア)「外国人市民の状況について」を資料1により説明

(座長)

質問、意見はありませんか。(質問なし)

次に(イ)「新型コロナウイルス感染症の影響について」報告してください。

(事務局)

「新型コロナウイルス感染症の影響について」を資料2により説明

(座長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見があればお願いいたします。

(委員)

定額給付金の通知が、自分のところには遅れて届いた。

外国人市民のために多言語の資料を追加で封入したとのことであるが、日本人にも外国人にも同時に届くように作業を計画すればよかった。コロナウイルス感染症が拡大する中で、排他的な出来事があったため、通知が遅れたことも外国人に対する差別ではないかと感じてしまう。さいたま市では、朝鮮幼稚園にはマスクを配らなかった。理由は転売防止だという。災害時にも、外国人が避難所に行きにくいということがあり、依然として、状況は変わっていないと思う。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で入国制限措置が取られ、永住者の在留資格を持っていても日本に帰ることができなくなった。日本は自分の家、自分の国だと思っているのに、なぜ帰ることができないのかと疑問に思った。

(事務局)

在留資格を持っている人についても日本への入国を制限したことに対しては、海外から批判があると報道されている。来月(2020年10月)から、厳しいルールの下ではあるが、入国制限が緩和される。ベトナムだけでも約9万人の技能実習生が出国を待っていると聞かれているが、受入れ企業や団体からは、日本への入国後も、療養施設と同様の施設で2週間待機する必要があり大変だと聞いている。

(委員)

外国人の中で、コロナウイルス感染症の影響を最も受けているのは技能実習生と留学生ではないかと思う。日本に入国できず、本国でずっと待機している人もいる一方で、今日本で働いている技能実習生は、定額給付金を受け取ることができて喜んでいて。農業など、技能実習生が来なくなって人手不足になっている産業もあり、やはり技能実習生の入国が期待される状況である。

(委員)

留学生は限られた期間内に卒業論文を提出しなければならず、リモート授業でできることにも限りがある。冬休みに帰国したために日本に戻ってくることができず、新学期に参加できなくなった学生がかなりおり、1年ぐらい留年することになるかもしれない。学校側も対応していくとは思いますが、我々留学生を支援する立場にある者が、はっきり学生に助言することが難しい状況にある。

(委員)

留学生に関しては、人材が流出してしまったように思う。入管におけるビザの遅れや入国制限により、留学を取りやめて仕事を始めるとか、別の国に行ってしまうという残念なことになっている。入国に関しては、もう少し柔軟に、感染者数が少なくなっている国から受け入れるというのも一つのやり方ではないかと思う。

(委員)

外国人の知人が飲食店を営んでいるが、2月の末からマスクが入手できず、営業を続けるのが難しくなった。営業しないと収入がなくなるが、マスクをしたとしても従業員の感染リスクは常にある。店を畳んで帰国することも考えたそうだが、いったん出国すると日本に戻ってくることができなくなる。一方で店を維持しようとするとう家賃や税金もかかるため、大変困っているとのことである。

国によっては、コロナウイルスに感染し自宅待機となった人に、2週間分の食事や飲料水、専用の携帯電話を支給し、困ったときには自治会などが支援する仕組みが作られている。今後、広島市でも同様の取組を行えば、皆が安心して、困難な時期をともに乗り切ることができるのではないかと思う。

(委員)

特別定額給付金の通知について、外国人が世帯主である世帯に対し、多言語のお知らせが送られているとのことだが、世帯主が日本人で外国人の配偶者がいる場合には多言語のお知らせが送付されない。配偶者が日本人であっても別居しているとか、単身赴任であるといった場合も考えられ、可能であれば、外国籍の者がいる世帯には世帯員全てに送ったほうが

いい。

(委員)

市民レベルで、困っていたら助け合う、外国人でも近所の人に相談できるという雰囲気づくりを啓発していかないといけない。かつては公民館の一館一館運動のような、外国の文化への理解を求めていく取組があった。こうした啓発を先頭に立って行うのが行政の仕事だと思う。差別の土壌をなくすような取組が進むよう、この多文化共生市民会議に期待している。

(委員)

外国人支援センターを開設しようと取り組んできたが、一部の市民だけの力では困難であり、行政の助けが必要である。外国人の支援に当たっては、人と人がつながっていれば解決できたのではないかという場面があった。

(委員)

年金手続について、市役所にお願ひがある。同じ広島県内でも、役所によってお知らせの書き方が少しずつ違う。戸籍謄本を持ってくるようにという役場もあれば、戸籍謄本を役場で取ることができます、という案内をすることもある。しかしながら我々韓国・朝鮮籍の者は日本の役場で戸籍謄本を役場で取ることができない。特別永住者の中には、韓国・朝鮮で戸籍謄本を取ることができるかどうか分からない人もいる。そういったことも分かるように、案内を統一すれば、案内する側も分かりやすいと思う。

もう一つは、NHKの「ひろしまタイムライン」について、NHKがツイッターへの投稿の取消しをしないことが大変残念である。在日本大韓民国民団としても法務局に人権救済の申立てをしている。コロナウイルス感染症の影響によるものだけでなく、我々の周囲では差別があり、韓国・朝鮮人だけでなく、外国人の皆さん全体の問題でもあるかもしれない。

「ひろしまタイムライン」は企画としては素晴らしいと思うが、今回の企画で投稿されたツイッターはヘイトスピーチにつながる。地元の広島放送局が企画されたことで、大変に残念である。

(委員)

人権啓発課としては、この件に関してアクションを起こさないのか。広島市に住む外国人の人権に関わる問題だと思うが。

(事務局)

今のところは特に何もしていない。

(委員)

東京で関東大震災における韓国・朝鮮籍被害者の慰霊祭を行っている横で、ヘイトスピーチが行われている。従前行ってた東京都知事からの慰霊祭への追悼文も、現小池知事は送っていない。歴史を知らない若者たちが同じようなことをしないように食い止めなければならない。NHKの企画は素晴らしかったと思うが、ツイッターの投稿が残っていて、被害を受ける在日韓国・朝鮮人がたくさんいる。NHKに対して、それは違うのではないかと広島県や広島市が言うことも、人権の啓発ではないかと思うがいかがか。

(委員)

声を上げることができない人にも目を向けようということが欠けている。基町で中国残留邦人の支援に関わっているが、基町で悪いことが起こると全て中国残留邦人のせいになる。

(委員)

押し付けるような親切ではなく、お互いが理解するための交流が必要である。

(委員)

教育は大事である。スリランカでは30年間内戦があり、タミル人とシンハラ人が対立していた。私は大学でタミル人が書いた本を読んで、差別があることが初めて分かった。歴史がどのように書かれ、どのように教えられるかが重要であり、正しいことを伝え、二度とこのようなことがないようにしようというところまで教えるのが一番いい教育だと思う。

(委員)

自分の経験では、学校教育が一番大事だと思う。私の子どもが、他の男の子に殴られたことがあったので、何があったのか学校の先生に話を聞きに行ったが、その時の先生の説明や表情が外国人の親子への配慮を欠いたものであり、15年経った今でも忘れられない。そのような教育現場で育った子どもがグローバル社会の中でうまくやっていけるのか分からない。現在、広島市の学校教育で多文化共生について教えているのか。

(委員)

総合的な学習の時間で、色々な国の文化や生活について教えている。子どものうちから、いろいろな国のことを知ることが大事である。

(事務局)

15年前よりは広島市の学校の多文化共生の教育は進んでいると考えている。例えば基町小学校は外国人の生徒が多く、先進的な取組を進めている。子どもの頃から色々な国につ

いての理解を進めていくということは市の方向性として公式に示されている。

(委員)

市が送るすべての通知を多言語化すればよい。そうすれば、広島市には外国人市民が多いという意識につながり、いまだに差別が続いている現状が改善されていくのではないか。

(事務局)

市からの通知について、少しずつではあるが多言語化を進めるように関係課で協議を進めており、まずは封筒の差出課の表記について、英語を併記するようになった。海外の例を見ても、通知の多言語化が進むことが理想ではあると思う。システムの改修が必要なケースもあり、難しい面もあるが、少しずつ多言語化を進めようとしているところである。

また、交流の場の必要性については、広島県が行ったアンケートや国の多文化共生指針にも盛り込まれているので、何らかの形で実現できればよいと思う。

(委員)

多文化の交流は大事な取組である。人間は、自分と違う存在に対して驚いたり不思議に思うもので、それが差別につながる場合もある。様々な文化を知る機会を作ることがいいと思う。

(委員)

小さいころから様々な文化を知ることが大切であり、時間がかかってもいいので実現してほしい。

(事務局)

これからは、外国人の方が地域で活躍する社会になっていかなければならない。そのために啓発や様々な文化への理解が必要である。できることから進めていきたいと考えている。

(委員)

それでは、これで市民会議を終了します。本日はどうもありがとうございました。